

報道関係者各位

令和6年10月17日

木造住宅の耐震シェルター設置の助成について

災害に強いまちづくりを進めるため、市内にある木造住宅の建物内に耐震シェルターを設置する費用の一部を助成します。

【対象住宅】 昭和56年5月31日以前に建てられ、延べ面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

【対象工事】 木造住宅の建物内に耐震シェルターを設置する工事
※ 対象となる耐震シェルターは、京都府知事が必要な構造耐力を有するものとして認めたものに限る

【募集戸数】 1戸

【助成金額】 対象工事費の4分の3（限度額30万円）

【提出書類】 工事の見積書、耐震シェルター設置内容の分かる書類 等

【募集期間】 10月21日（月）から11月8日（金）まで
※ 申込み多数の場合は抽選
※ 募集戸数に達しない場合は、引き続き先着順で受け付け

【申込方法】 専用用紙に必要書類を添えて、住宅課へ



SDGs 未来都市

舞鶴市 住宅課（担当：有田）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL: 0773-66-1050、FAX: 0773-62-9894
E-mail: jutaku@city.maizuru.lg.jp